

◎新潟県告示第393号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、五泉市の仙見川土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和8年5月8日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事 五泉市阿弥陀瀬395番地 瀧澤 直人

就任年月日 令和8年3月23日